

分野	授業教目名	単元名	単位数	時間数	履修時期	担当教師
専門分野Ⅱ 成人看護学	成人臨床看護論Ⅱ	栄養摂取・消化機能障害をもつ患者の看護 代謝機能障害をもつ患者の看護 排泄機能障害をもつ患者の看護	1単位	30時間	2年次全期	看護係長 吉岡 由里香

テキスト(発行所)	系統看護学講座専門分野Ⅱ 消化器成人看護学[5](医学書院) 系統看護学講座専門分野Ⅱ 内分泌・代謝成人看護学[6](医学書院) 系統看護学講座専門分野Ⅱ 腎・泌尿器成人看護学[8](医学書院)
テキスト以外の教材、参考図書	なし

学習のねらい	栄養摂取・消化吸収機能障害、代謝機能障害、排泄機能障害が日常生活に及ぼす影響を理解し、各機能障害をもつ患者の看護を実践するための基礎的な知識・技術・態度を習得する。
学習目標	1. 各機能障害が生活に与える影響を理解することができる。 2. 各機能の検査時の看護を理解することができる。 3. 各機能障害に行われる治療に伴う看護を理解することができる。 4. 各機能障害の経過に応じた看護を理解することができる。 5. 各機能障害をもつ患者の苦痛を理解することができる。

学習スケジュール			
回数	主題	学習内容	履修形態他
1回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 日常生活への影響と看護の役割 検査を受ける患者の看護	1. 栄養摂取・消化吸収機能障害による日常生活への影響と看護の役割 2. 内視鏡検査・治療時の看護 上部・下部造影検査時の看護 3. 胃・十二指腸潰瘍患者の看護	看護係長
2回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 症状に合わせた看護	1. 吐血・下血時の看護 2. 潰瘍性大腸炎・クローン病患者の看護	看護係長
3回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 検査・治療を受ける患者の看護①	1. 腹痛時の看護 2. 経皮経肝胆管ドレナージの管理 3. 内視鏡的逆行性胆道ドレナージ時の看護	看護係長
4回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 検査・治療を受ける患者の看護②	1. 腹水貯留時の看護 2. 黄疸出現時の看護 3. 肝硬変の治療を受ける患者の看護 4. 肝性脳症にある患者の看護 5. 食道静脈瘤破裂時の看護 6. 食道静脈瘤硬化療法時の看護	看護係長
5回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 検査・治療を受ける患者の看護③	1. 肝生検時の看護 2. 肝がんの治療を受ける患者の看護 3. 肝動脈塞栓術時の看護	看護係長
6回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 機能障害をもちながら生活する人の看護	1. 肝炎の治療を受ける患者の看護 2. インターフェロン療法時の看護 3. 膵炎の治療を受ける患者の看護	看護係長
7回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 手術療法を受ける患者の看護①	1. 胃切除術を受ける患者の看護 2. 胃切除後の生活の援助 3. 食道切除術を受ける患者の看護 4. 食道切除後の生活の援助	看護係長

回数	主題	学習内容	履修形態 他
8回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 手術療法を受ける患者の看護②	1. イレウス患者の看護 2. 肝切除時の看護 3. 肝庇護の生活の援助	看護係長
9回	栄養摂取・消化吸収機能障害をもつ患者の看護 手術療法を受ける患者の看護③	1. 膵臓がんの手術を受ける患者の看護 2. 膵臓の手術を受けた患者の生活の援助	看護係長
10回	代謝機能障害をもつ患者の看護 日常生活への影響と看護の役割	1. 代謝機能障害による生活への影響と看護の役割(糖尿病、高尿酸血症、高脂血症、肥満)	吉岡 由里香
11回	代謝機能障害をもつ患者の看護 症状に応じた看護	1. 急性合併症出現時とその予防のための看護 2. 慢性合併症とその予防のための看護	吉岡 由里香
12回	代謝機能障害をもつ患者の看護 機能障害を持ちながら生活する人の看護	1. 薬物療法を受ける患者の看護 2. 運動療法を受ける患者の看護 3. 食事療法を受ける患者の看護	吉岡 由里香
13回	代謝機能障害をもつ患者の看護 血糖調節機能障害の検査を受ける患者の看護	1. 糖尿病の診断・治療に関連する検査 2. 血糖測定の実際	吉岡 由里香
14回	排泄機能障害をもつ患者の看護 機能障害を持ちながら生活する人の看護①	1. 排泄機能障害とは 2. 排泄機能障害による生活への影響 3. 尿路変更術後の生活の援助	看護係長
15回	排泄機能障害をもつ患者の看護 機能障害を持ちながら生活する人の看護②	1. 人工肛門造設術をうける患者の看護 2. 人工肛門増設後の生活の援助	看護係長

<b>単位認定の方法</b>	1. 出席について:30時間のうち24時間以上の出席があること 2. 評価 筆記試験 100点 上記の試験で合計60点以上の得点があること。 3. 1と2の要件が両方満たされ、成人臨床看護論Ⅱ1単位の認定とする。
<b>受講上のアドバイス</b>	栄養摂取・消化機能、代謝機能、排泄機能は、日常生活行動と密接に関わっています。そのため、機能障害が起こると、食事内容、摂取方法、排便習慣などの変更を余儀なくされます。そのため、看護をしていくためには、その人の日常生活に視点を重視する必要があります。したがって、専門基礎分野で学んだ各機能障害についての知識とともに、専門分野Ⅰで学習した基礎看護技術についても復習して講義に臨んでください。また、ライフスタイルを変更せざるをえない患者さんの立場にたち、精神的側面や社会的側面への影響を考えながら講義に参加してもらいたと思います。